

県立中学校長
各県立高等学校長 殿
県立中等教育学校長

高校教育課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る本県の対策の段階的緩和及び指針の変更について(通知)

このことについて、5月7日の知事記者会見において示されましたが、5月15日の知事記者会見で、別添1及び2のとおり変更されました。

については、下記の趣旨等を今後の学校再開に向けた考え方の基本とするとともに、5月18日以降は、別添2「Stage3」の対策指針に基づき、対応願います。

なお、新たな「Stage」への移行については追って通知します。

記

○対策指針の趣旨 ※ゴシック波線が、前回からの変更点

県立高等学校等の学校再開は、Stage4→Stage3→Stage2→Stage1へと、段階的に緩和する。

<Stage4> 臨時休業の継続

感染症対策を徹底した上で、週1日の分散登校を行う。

<Stage3> 臨時休業の継続 (現状)

感染症対策を徹底した上で、週1～2日程度の分散登校を行う。なお、登校日数については、進学や就職を控えた高等学校第3学年の生徒に配慮する。

<Stage2> 臨時休業の継続

感染症対策を徹底した上で、週3～5日程度の分散登校を行い、3～4時間程度の授業を実施する。なお、登校日数については、進学や就職を控えた高等学校第3学年の生徒に配慮する。

<Stage1> 学校再開

感染症対策を徹底した上で、通常登校、通常授業を行う。

【段階的緩和の流れ】

- この一週間の状況はStage1であることを踏まえ、5月18日以降の対策はStage3とする。
- 今後一週間程度の状況を踏まえ、5月25日以降Stage2への対策の緩和を予定している。
- さらなる対策の緩和については、二週間程度で判断し、実施する。
- 長期休業期間の短縮等、学校再開後の諸対応については、5月22日に示す。

【添付資料】

別添1「社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和について」

別添2「茨城版コロナNext (コロナ対策指針)」

《参考》臨時休業の継続及び教育活動の再開に関する通知

- 「新型コロナウイルス感染症に係る県立高等学校等の臨時休業の延長について(通知)」(令和2年4月24日付け高教第193号)
- 「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について (通知)」(令和2年5月1日付け義教第263号)
- 「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ&Aの送付について (5月13日時点)」(令和2年5月15日付け事務連絡)

問い合わせ先

高校教育課 指導担当, 人事担当

TEL : 029-301-5260

社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和について

【本県の基本方針】

第1段階

この1週間の本県の県内・都内の感染状況，県内の医療提供体制の指標の状況は，**Stage 1** に該当

< 本県の対策Stage >

5月18日以降 Stage 3 に緩和

第2段階

今後1週間程度，引き続き陽性者数等が抑制できれば...

5月25日以降 Stage 2 へ対策の緩和を予定

< Stage 3 2への緩和を1週間で行う理由 >

- ・ 本県が，特定警戒都道府県のみならず緊急事態宣言も解除されたこと
- ・ 判断指標について，Stage 1の状態が1週間続いていること

今後も，判断指標によりStageを決定し，対策の緩和又は強化を実施
対策の緩和：2週間程度で実施 対策の強化：迅速に対応

茨城版コロナNext（コロナ対策指針）

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準 (1週間平均)	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重症病床稼働率60%超 - 病床稼働率70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 ()概ね70代超基礎疾患有、妊産婦等の重症化リスク高	× 一般の方 × 高齢者等() × 平日昼間 × 週末・夜間 × 東京圏 × イベント	一般の方 × 高齢者等 平日昼間 週末昼間 × 夜間 × 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	一般の方 × 高齢者等 平日昼間 週末・夜間 × 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	一般の方 高齢者等 平日昼間 週末・夜間 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)
休業要請 (営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底)	遊技・遊興施設、文教施設等、幅広く対象 食事提供施設は営業時間を短縮	3つの密が重なりやすい業種に限定 劇場・食事提供施設等はガイドラインを遵守し営業。(時間短縮なし)	濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	新たな日常ルールの徹底(休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業 分散登校(週1日) (市町村立学校も同様の対応)	× 県立学校休業 分散登校(週1~2日程度、ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) (市町村立学校も同様の対応)	× 県立学校休業 分散登校(週3~5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) × 部活動 × 給食 (特別支援学校は分散登校_週1日)	通常登校 通常授業 部活動(×他県との練習試合、合宿等) 給食 (特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行)

(注) 医療施設，高齢者施設，障害者施設は最大級の厳重な対策を維持